



豊田 祐介がデジタルグリッド株式会社＜350A＞株式の変更報告書を提出



東証グロースのデジタルグリッド株式会社＜350A＞について、豊田 祐介が2026年7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「内訳の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2026年6月3日。